

令和元年10月31日
第222回都市計画審議会

土支田二丁目農業公園の都市計画変更について

1 概要

土支田二丁目において、住宅地内の貴重な生産緑地について、都市農地を保全し区民が農と親しむ場を確保するため、約0.3haの区域を都市計画公園に追加する。

2 都市計画の変更内容

P4のとおり

3 これまでの経過と今後の予定

令和元年7月1日	練馬区都市計画審議会へ原案報告
7月11日	都市計画原案の公告・縦覧、意見書・公述の申出受付
～8月1日	(意見書の提出および公述の申出なし)
7月17日	都市計画原案の説明会
9月9日	東京都知事協議終了
9月24日	都市計画案の公告・縦覧、意見書受付
～10月8日	(意見書の提出なし)
10月31日	練馬区都市計画審議会へ付議
11月	都市計画決定・告示

4 議案

議案第438号 東京都市計画公園の変更(練馬区決定)

[第8・2・34号 土支田二丁目農業公園]

(1) 都市計画の案の理由書	P3
(2) 計画書	P4
(3) 位置図	P5
(4) 計画図	P6

5 添付資料

現状写真(参考資料)	P7
------------	----

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画公園 第8・2・34号 土支田二丁目農業公園

2 理由

練馬区都市計画マスタープラン（平成27年12月改定）では、本計画地のあ
る土支田二丁目を含む第5地域のまちづくりの指針において、多面的な機能を
持つ都市農地や屋敷林などの民有地の貴重なみどりを、良好な都市環境に必要
なものとして保全することとしている。また、練馬区みどりの総合計画（平成
31年4月）では、「都市農地の保全」を重点施策に定め、農の風景公園や区民
農園を整備し、区民が農と親しむ取組を充実することとしている。

区北西部に位置する本計画地は、住宅地内の貴重な生産緑地であり、緑確
保の総合的な方針（平成28年3月改定）で、確保地（農地 水準1）に位置付
けられている。

こうしたことから、本計画地を区民農園として整備することにより、都市農
地を保全し区民が農と親しむ場を確保するため、約0.3ヘクタールの区域を都
市計画公園に追加する都市計画変更を行うものである。

東京都市計画公園の変更(練馬区決定)(案)

東京都市計画公園に第8・2・34号土支田二丁目農業公園をつぎのように追加する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
特殊公園	第8・2・34号	土支田二丁目農業公園	練馬区土支田二丁目地内	約0.3ha	分区園

「区域は計画図表示のとおり」

4

理由

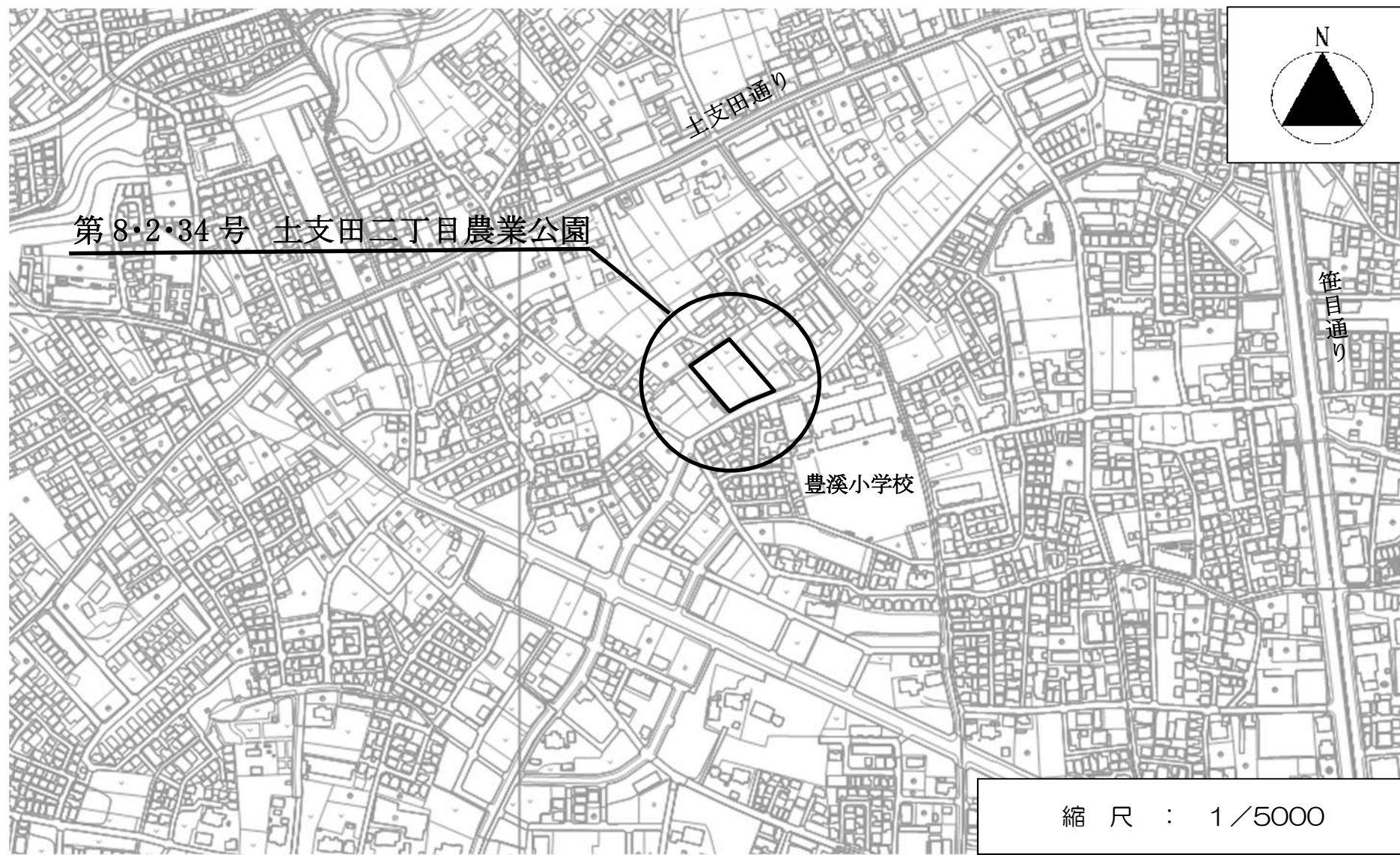
都市農地を保全し区民が農と親しむ場を確保するため、上記のとおり公園を追加する。

新旧対照表

種 別	名 称		位 置	面 積	摘 要
	番 号	公 園 名			
特殊公園	第8・2・34号	土支田二丁目農業公園	練馬区土支田二丁目地内	約0.3ha	追加

東京都市計画公園 第8・2・34号 土支田二丁目農業公園 位置図〔練馬区決定〕

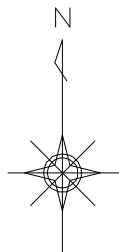
案



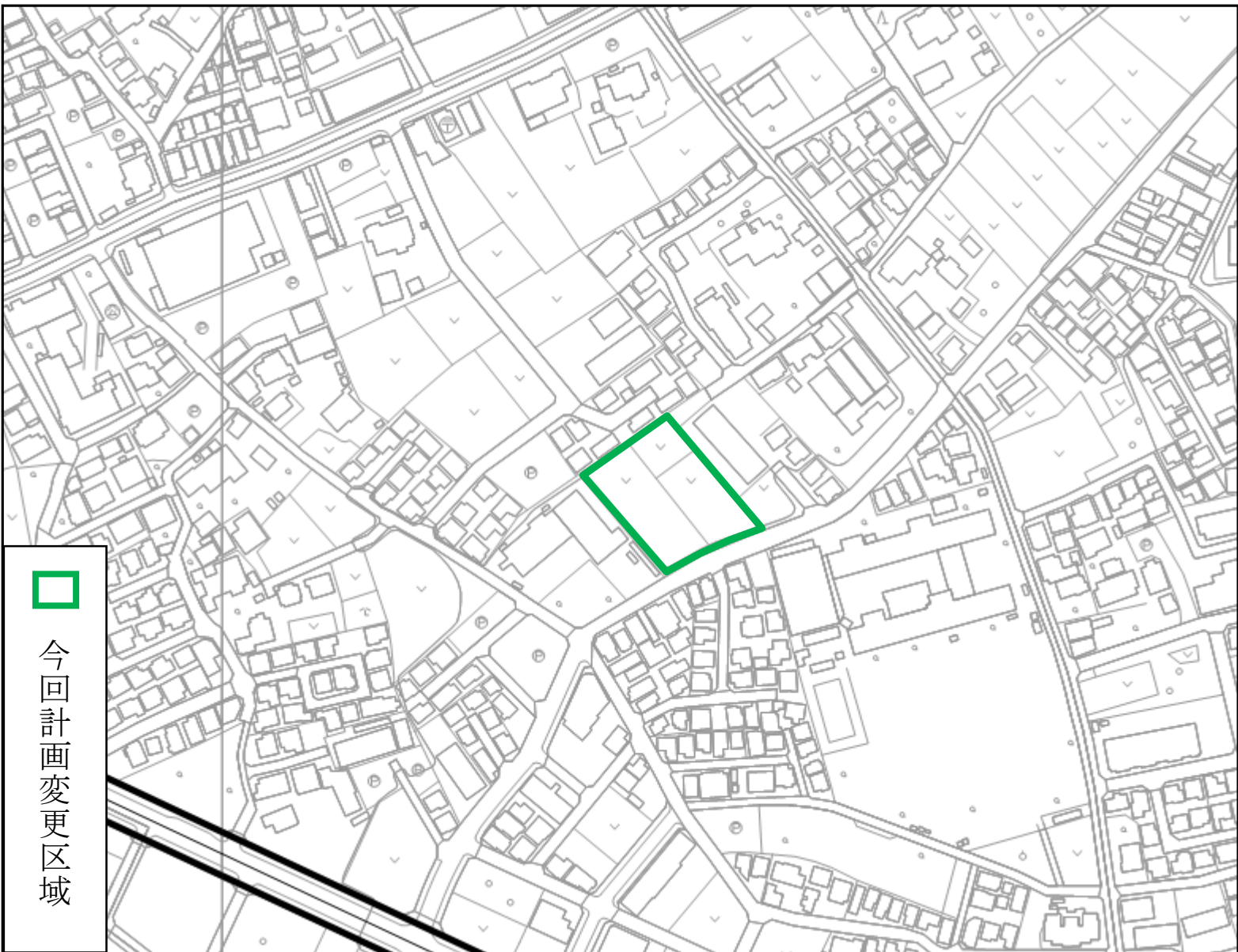
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)31都市基交著第1号

東京都市計画公園計画図(案)

第八・二・三十四号 土支田二丁目農業公園



縮尺二千五百分之一



今回計画変更区域

東京都市計画公園 第8・2・34号 土支田二丁目農業公園 現状写真



□
今回計画変更区域

